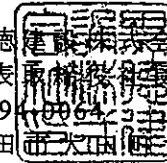


一般事業主行動計画(策定)・変更届

届出年月日 平成26年2月20日

島根  
都道府県労働局長 殿

一般事業主の氏名又は名称 黒徳建設株式会社  
(法人の場合) 代表者の氏名 代表取締役 黒瀬清司  
住 所 〒694-0064 島根県大田市大田イ 289 番地 3  
電 話 番 号 0854-82-0376



一般事業主行動計画を(策定)・変更)したので、次世代育成支援対策推進法第12条(第1項(第4項)の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 29人
2. 一般事業主行動計画を(策定)・変更)した日 平成26年2月20日
3. 変更した場合の変更内容
  - ① 一般事業主行動計画の計画期間
  - ② 目標又は次世代育成支援対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
  - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成26年3月1日 ~ 平成29年2月28日
5. 目標
  - ① 雇用環境の整備に関するものを定めている
  - ② ①以外の次世代育成支援対策に関するものを定めている
  - ③ ①と②の両方を定めている
6. 一般事業主行動計画の公表の方法
  - ① インターネットの利用 (自社のホームページ)・両立支援のひろば・その他 ( )
  - ② その他の公表方法 ( )
7. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
  - ① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備え付け
  - ② 書面による労働者への交付
  - ③ 電子メールによる送信
  - ④ その他の周知方法 ( )
8. 次世代育成支援対策の内容 (第三面に記載すること)
9. 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定の申請をする予定 (有・無・未定)

